

目次

1 【総説】円山応挙の門人について	3
2 図版	9
3 略伝および主要資料	85
4 「妙法院日次記」にみる応挙とその門人	117
5 版本への挿絵	124
6 応挙門人京都墓所一覧	126
7 応挙門人京都住所一覧	129
8 掲載作品リスト	130

【凡例】

- ・本図録は、黒川古文化研究所における第112回展観「円山応挙の門人たち」(平成26年10月18日～11月16日)に伴って作成した。ただし、展覧会の総目録としてではなく、より研究性の高い内容を目指して「研究図録」の名称を冠し、当研究所におけるシリーズの第1冊として発行した。掲載作品を絞ることで部分拡大を増やし、細部の表現を確認しやすいように配慮した。さらに研究の利便性を意図し、各画家に関する主要な文字資料の書名および内容を、可能な限り掲載した。
- ・図版については、番号、作者名、作品名、賛者名、所蔵者の順に記した。
特に所蔵者の記載がないものは個人蔵である。
- ・全図の横に掲載した落款の写真は、ほぼ実寸大とした。
- ・カラー図版として掲載した写真は、すべて関西学院大学博物館・深井純氏による撮影である。
- ・本図録の執筆、デザイン、編集は、研究員の杉本欣久が担当した。

1 【総説】円山応挙の門人について

黒川古文化研究所 研究員 杉本欣久

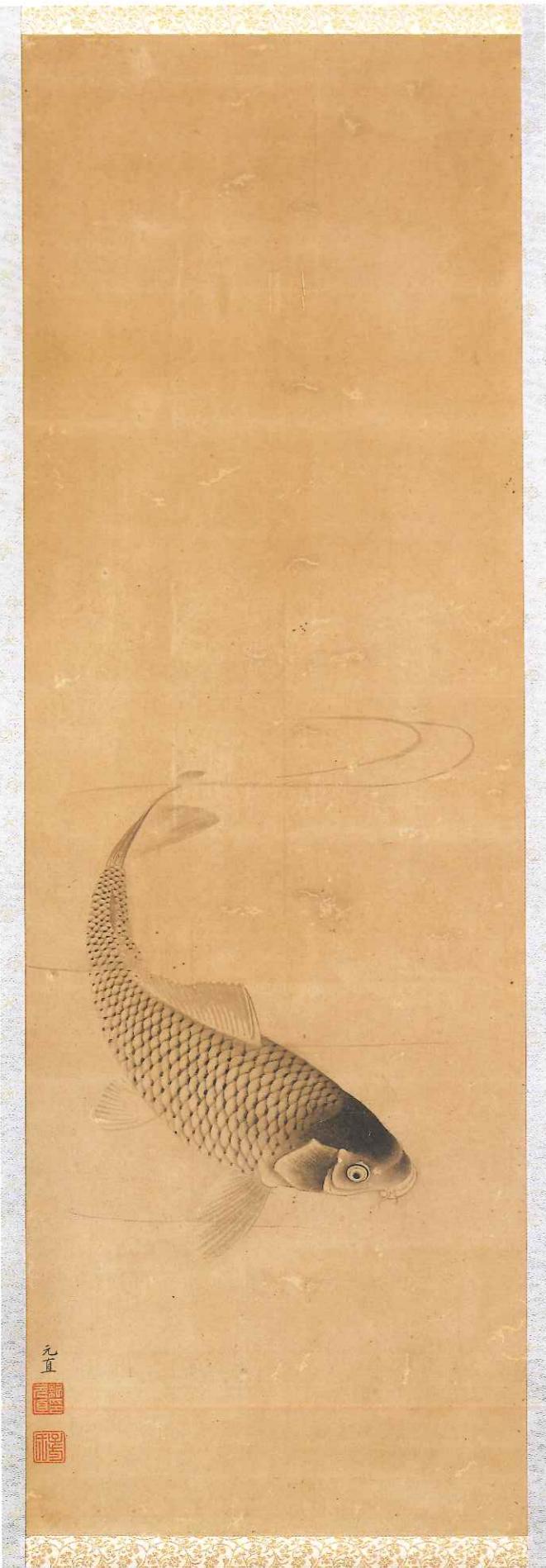
1 応挙作品に対する疑問

江戸時代中期の京都を代表する画家・円山応挙(1733～95)は、狩野派のように師から受け継いだ粉本(手本)を重視して割合や比率のみで描く方法ではなく、実物の觀察に基づいた合理的表現を追求する作画姿勢を有した。それは「猿を描くのに人を参考とするのはよくない。むしろ耳などの位置関係が近い犬を参考すべきである」とか、「人物を描く際には骨格を定めてから衣服を付けるべきである。特に初心者は裸体を描き、そこに衣服を付けるのが良い」といった口述筆記による応挙の画論『萬誌』の記述などから伺い知ることができる(1)。ところが現存作品となると、鶴にみる足の付き方が左右でちぐはぐであったり、鯉にみる尾びれの形状が実際と異なったりと、むしろその理念に見合わないものにしばしば出くわす。合理性を追求したはずの応挙の作品に合理性が欠ける、といった矛盾はいったいどのように解すれば良いであろうか。描いたときの体調がすぐれなかったとか、画家が有した理想と現実は違うなどという意見を耳にすることもあるが、果たしてそのような説明で納得して良いものであろうか。

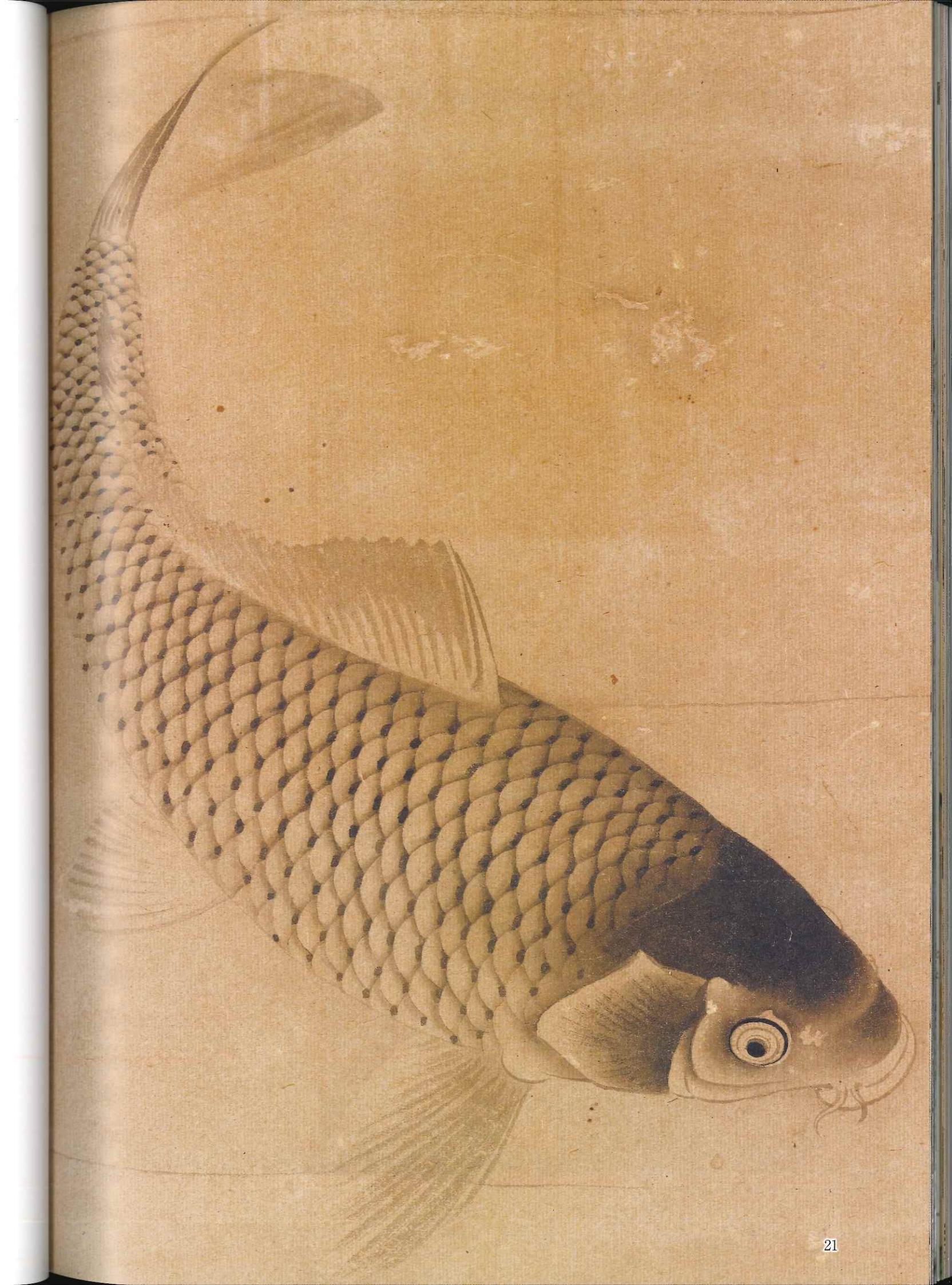
2 応挙作品の需要と真贋問題

幕末の文久元年(1861)に発行された『書画価格録』によると(2)、応挙の作品は大判1枚を示す「金一枚」の値が付けられ、小判3～4両に相当する「金千匹」の狩野尚信と池大雅、「金三両」の狩野探幽を圧倒する価格であったとわかる。大判1枚は額面では「拾両」であるが、幕末における実質相場は金25両に相当し、この換算でいければ実に探幽や大雅作品の8倍になる。ただし、「金一枚」を厳密な相場でとらえる意識は低かったはずで、別格としての象徴的な評価とみるべきだろう。その後、昭和初期に至るまでの価格番付にみる応挙作品は、常に古画中にあっては1番から3番くらいの値を維持し続けていた。このような人気の高さや金銭的価値を踏まえれば、応挙の存命中だけでなく、幕末から戦前に至る時期にも贋作が作られていたと考えるのが自然であり、他の画家と較べてもその量は破格であったとみてよい。では、いったいこの贋作作りにどのような人物が関わっていたのか。

明治45年(1912)5月1日付『大阪朝日新聞』に掲載された「贋作書画の大検挙」という記事によれば、「書画の贋作をなし居れる骨董商人の数は少なからず、夫々専門的に分れ居り画のみを描けるもの、落款のみをなし居るもの、主として古書画を贋造せるもの、新書画を偽造せるもの等夫々別あり」とか、「親の代より贋作を専門になし…市内多数の骨董商人より持来る書画に落款を入れ、印を押し…左れば押捺したる古きメクリの中に之は岸駒、之は探幽、之は応挙、之は山陽と勝手な附箋をなし居たるが多かりき。是等は骨董屋の注文によりて何うにでも落款を入れるものなりと」などとあり、明治末年には骨董商指導のもと、古画や新画それぞれ専門に分化された贋作画家に売れ筋の作品を描かせ、さらに落款を専門とする別の贋作者が署名および捺印して仕上げたとわかる。当初から骨董商が差配していた以上、全国の客が求める絵筋はおおむね把握されていたとみるべきで、現在はあまり知られていない画家だからといって贋作は存在しないと決めてかかるのは極めて危険である。骨董商が贋作画家に応挙を描くように求めたとしても、それが商品として通用しないと判断されれば、落款の贋造者に応瑞や応震、あるいは源琦や渡辺南岳などの門人作にするよう指示されたとも想像され、高値となる応挙とはせず、なぜわざわざ門人の作品を贋造するのかという疑問の答えも存在するとわかる。また、戦前の売立目録などに掲載される円山派作品には、真作とは思えない出来にもかかわらず、円山四条末流の西山完瑛(1834～97)や国井応陽(1868～1923)の極めや箱書が付随している場合が多い(3)。なぜそのような状況が生じるのか、その内容をどれくらい額面どおりに受け取って良いのか、末流による鑑識という行為そのものについても十分に検討する必要がある。なお、古い時代の贋作は真作同様、時代の推移とともに次第に失われていくものであり、今日的に通行している贋作は幕末から戦前までに制作されたものが多数を占めている。一見しただけでは構図が整理され、色彩も鮮やかなことから、現代の日本人や外国人の感覚になじみやすく、逆に出来映えの良い作品と判断される傾向がある。さらに制作年代が新しいことから「時代のわりに保存状態が良い」と評されるような様相を呈しており、逆に「時代なりの傷みがある真作」が軽視されるという「悪貨が良貨を駆逐する」状況を生み出していることには危機感を抱かざるを得ない。とはいえ、絹に描かれた作品であれば、応挙の時代



3 嶋田元直 遊鯉図





3 略伝および主要資料

明治から戦前にかけての画家人名辞典の内容は、江戸時代の画家について天保2年(1831)の序がある白井華陽の『画乘要略』をはじめとする幕末の資料に依拠し、生存年代に近い時代の情報をよく集約している。その後、研究の深化によって著名画家や地方画家の伝記は一層の充実をみているものの、京都の画家は数が多いこともあり、いまだ人名辞典の域を出ないものも少なくない。そこで以下ではこれまでの伝記に収められた情報が何に基づくのかいまいちど確認する意味も含め、18世紀後半から19世紀前半に至る同時代資料のうち、信頼に足る情報に拠って応挙門人の略伝を付すこととした。加えて彼らの活動が知られる根本的な資料について、漢文で書かれたものは書き下し、それ以外は底本の記述をほぼそのままのかたちで収録した。ただし、円山応挙についてはこれまでの研究に重ねる意味は乏しいと考え、その門人である奥文鳴による「仙斎円山先生伝」と、岡村鳳水によって漢文で著された「円山応挙伝」を書き下して掲載し、内容を解しやすいように用語の意味や注釈を()で付して略伝に代えた。ここで用いた資料は研究の利便性を考慮し、年代順にならべて所蔵先もしくは掲載図書を付して以下に掲示しておく。

刊行年(西暦)	資料名	所蔵先または掲載図書
明和5 1768	『平安人物志』	『近世人名録集成』(勉誠社 1978年)
安永4 1775	『平安人物志』	『近世人名録集成』(勉誠社 1978年)
天明2 1782	『平安人物志』	『近世人名録集成』(勉誠社 1978年)
天明4 1784	『京羽二重大全』	早稲田大学図書館(貴重書・ル04 03774)
天明6 1786	『天明六年改御屏風目録』	蘆庵文庫(国文学研究資料館マイクロ資料・316-15-41)
天明7 1787	『真仁法親王日記』	『妙法院史料 第4巻』(吉川弘文館 1979年)
天明7 1787	『三番日合』	『没後200年記念 長沢蘆雪』 (日本経済新聞社 2000年)など
寛政元 1789	『禁中御用絵師任用願』	蘆庵文庫(国文学研究資料館マイクロ資料・316-15-42)
寛政2 1790	『禁裏御殿御障子御書画大略』	大阪市立大学図書館・森文庫 (国文学研究資料館マイクロ資料・51-223-4)
寛政2 1790	『浪華郷友録』	『近世人名録集成』(勉誠社 1978年)
寛政4 1792	『壬子東下日程曆』 賴春水著	『隨筆百花苑 第4巻』(中央公論社 1981年)
寛政5 1793	『癸丑西上日程曆』 賴春水著	『隨筆百花苑 第4巻』(中央公論社 1981年)
寛政6頃	1794 「圓山派名簿」 大乗寺文書	『円山応挙研究 研究篇』(佐々木丞平・佐々木正子著 中央公論美術出版 1996年)など
寛政7 1795	『成沢雲帶書簡』	『日本書誌学大系74 書簡による近世後期俳諧の研究』 (青裳堂書店 1997年)
寛政8 1796	『文晁過眼録』	『集古』(集古会 1912~24年)
寛政8 1796	『東山新書画展観』	国文学研究資料館三井文庫旧蔵資料 『美術史学』第85号(東京美術研究所 1944年)
寛政9 1797	『東山新書画展観』	九州大学文系合同図書室・相見文庫 『美術史学』第88号(東京美術研究所 1944年)
寛政10 1798	『寛政度御再建御堂向画名并画工人名録』	『明治造営百年東本願寺』 (真宗大谷派本廟維持財團 1978年)
寛政12 1800	『鶴鳴文鈔』 岡田鶴鳴著	大阪府立中之島図書館
享和3 1803	『東海道人物志』	『近世人名録集成』(勉誠社 1978年)
享和3~4 1804	『岸駒揮毫日記』	『没後150年記念 岸駒』(富山美術館 1987年)
文化元 1804	『秋芳園新書画展観目録』(於江戸)	愛知県刈谷市中央図書館・村上文庫 (国文学研究資料館マイクロ資料・30-1272-3)
文化3 1806	『新書画展観款録初編』(於大坂)	九州大学文系合同図書室・相見文庫
文化3 1806	『展観書画品録』	池田市立歴史民俗資料館

山本 守礼 (1751~1790)

◎略伝

山本氏、本姓は藤原、名を守礼、字を子敬という。通称は主水、のちに数馬と改めた。はじめ亀山姓であったが、京都における狩野派の名家・山本探川(1722~80)の養子となり、山本家6代を継いで探芳斎と号した。寛政度内裏造営の際に提出された『禁中御用絵師任用願』から、すでに明和7年(1770)の20歳時に仙洞御所の造営に参加していたとわかる。天明4年(1784)には応挙が手がけた尾張明眼寺書院のうち、杉戸に「鍾馗図」と「桐鳳凰図」、小襖に「水墨山水図」を描いたほか、天明7年に制作された兵庫県香住の大乗寺障壁画では「少年行図襖」および「梅に狗子図襖」を担当している。応挙13回忌に行われた文化4年(1807)の「僕斎翁追薦展観会」には、「先考の門人にして、今すでに亡し」として「雨景棧道図」が出品されており、狩野派という出自にとらわれず、時代の嗜好に応じるかたちで応挙に師事したことが明らかとなる。寛政2年2月26日、応挙門下としては木下応受に次ぐ40歳の若さで亡くなつたため、伝存する作品は極めて少ない。

参考文献…土居次義「明眼院旧蔵の障壁画と円山応挙」(『近世日本絵画の研究』美術出版社 1970年)

【主要資料】

●『禁中御用絵師任用願』 寛政元年(1789)

故山本探川梓 山本数馬 祖父山本数馬、後に宗川と改名仕候者、宝永六年禁中御造営之節、御詰番所之内東三之御間並休息所之内南毫之御間等御繪被仰付、尤其後も毎々臨時御用被仰付候。父探川儀も相續仕、宝暦十三年御即位新調御道具之節、御屏風始御用被仰付、其後も明和七年、仙洞御所御造営之節、常御殿之御画被仰付以来も臨時之御用毎々被仰付相勤候事。数馬義は元来探川弟子にて亀岡主水と申者にて、明和七年仙洞御所御造営之節、始御用被仰付相勤候、其後探川養子に相成、當時名称相續仕罷在候事。

●「圓山派名簿」(大乗寺文書) 寛政6年(1794)頃

守禮 故山本数馬

●『画乘要略』 白井華陽著 天保2年(1831)序

山本守禮、通称は数馬、應舉に学ぶ。

●『真仁法親王日記』 天明7年(1787)

6月16日	円山主水来ル、同右近同座、数馬、弟子也、同道、間之絵出来、掛物むしはらひ納也、宗達対面、数馬席画申付ル、
6月17日	宗達対面、数馬礼ニ来ル、

《人名録》

平安人物志(画家)	天明2(1782)	西陣升屋町	藤守禮 字子敬 山本主水
本朝古今書画便覽	文化15(1818)	守禮 山本氏、通称数馬。圓山應舉の門人。	
続新撰和漢書画一覧	文政5(1822)	守禮 山本氏、通称数馬。應舉門人。	

《書画展観会出品》

僕斎翁追薦展観画録	文化4(1807)9月13日	雨景棧道図	(今已亡矣)山本数馬 名守禮 號探芳斎
-----------	----------------	-------	---------------------

源 琦 (1747~97)

◎略伝

駒井氏、本姓は源、名を琦、字を子韞といった。通称を幸之助という。根付職人・駒井三郎兵衛の男であったが、帯刀を望んで漢学を学び、儒者身分になったという。寛政度内裏造営の際に提出された『禁中御用絵師任用願』には「円山主水弟子」と記され、御涼所のうち次御間襖の「秋冬花鳥図」と小壁の「秋冬山図」を担当した(『禁裏御殿御障子御書画大略』)。奥文鳴の『仙斎圓山先生伝』、岡村鳳水の『圓山応挙伝』ともに芦雪に先んじて門人の筆頭として挙げており、門下の間では応挙の画風を継承する第一人者と認められていたとわかる。寛政3年(1791)9月23日には長沢芦雪とともに妙法院を訪れ、10日間通い詰めて「御座之間」の襖絵を制作したほか、兵庫県香住にある大乗寺の客殿2階を芦雪と担当し、「梅花遊禽図」を残している。寛政6年頃から次第に病気がちとなっていたらしく、同8年には河内楠葉の寺まで病氣療養に赴いたが(植松応令ほか宛源琦書簡・徳源寺藏)、翌9年8月8日、その才を惜しまれつつ51歳で亡くなった。

【主要資料】

●『禁中御用絵師任用願』 寛政元年(1789)

圓山主水弟子 駒井幸之助 駒井三郎兵衛と申根付彫仕候町人之梓にて幼年より画執行仕、画業のみ罷在候得共、帶刀望に付儒者之門人に相成、町奉行所へ近來届差出御座候に付、武邊にては儒者にて御座候。尤此度始御用奉願候。

●「圓山派名簿」(大乗寺文書) 寛政6年(1794)頃

源琦 駒井幸之助

●『画乘要略』 白井華陽著 天保2年(1831)序

駒井琦、字は子韞、平安の人。應舉に学び、美人花卉鳴禽走獸種々これを能す。彩色麗艶觀るべし。名、一時に重し。惜ひかな、中年にして没す。

《人名録》

平安人物志(画家)	安永4(1775)	六角室町東エ入町	源琦 字子韞 駒井幸之介
平安人物志(画家)	天明2(1782)	四条堺町東入町	源琦 字子韞 駒井幸之介
京羽二重大全(唐絵師)	天明4(1784)	東洞院錦小路上ル	駒井幸之介
本朝古今書画便覽	文化15(1818)	源琦 駒井氏、通称幸之助。画を圓山應舉に学ぶ。姓は源、名は琦、字は子韞。	
続新撰和漢書画一覧	文政5(1822)	源琦 姓源、名琦、字子韞、駒井氏、幸之助と称す。圓山応挙門人。	

《書画展観会出品》

東山新書画展観	寛政8(1796)9月27日	著彩牡丹衆禽絹本	源琦 称駒井幸之助
僕斎翁追薦展観画録	文化4(1807)9月13日	前 海濱晴望(蘆庵贊) 中 西行法師像(蕉中贊) 後 遠嶂雨景(澄月贊) 三幅	(今已亡矣) 駒井幸之助 源琦 子韞

植松 応令 (1774~1831)

◎略伝

名は季興のちに応令、字を伯綽といい、孚丘と号した。通称を与右衛門という。富士山麓の原駅(静岡県沼津市)の人で、天明8年(1788)または享和3年(1803)の7月に米や塩の流通で栄えた植松家の7代を相続し、与右衛門を襲名した。応挙への入門は天明6年(1786)3月、13歳のことという。以降、年に1、2度上京して絵を学ぶとともに、妙心寺の斯経和尚からは禪を、漢学者の皆川淇園から漢学を学んだ。ただし、45歳を過ぎてからは「拙画を作りて世に遺さんよりは寧ろ妙手の作を座右におきて、文を樂むに如かず」として絵筆を擱し、先祖伝来の盆栽栽培に専心している。天保2年(1831)正月5日に58歳で亡くなり、原の徳源寺に葬られた。戒名を「閑苑孚丘居士」という。

参考文献…『東洋美術大観 第七編』(審美書院 1909年)、菅沼貞三「植松家の応挙と大雅」(『大和文華』第30号 大和文華館 1959年)、『植松家と文人墨客』(佐野美術館 1995年)

【主要資料】

- 『癸丑西上日程曆』頬春水著 寛政5年(1793)9月15日条
原に植松與右衛門といへる大農家ありて植木をこのむことをかつてきく。因てこれを求めて往て観れば植木屋の如くなり。一亭を構へて前園を觀かつ富士を観る。亭の記京僕皆川愿。雲龍の障あり、圓山が画なり。数百の盆植みな奇種異卉なり。但し風致は少なきを覚ふ。(カタカナをひらがなに改めた。)
- 『圓山派名簿』(大乗寺文書) 寛政6年(1794)頃
與右衛門 富士山 應令
- 『淇園文集後篇』卷之三「植松叟花園記」皆川淇園著 文化13年(1816)刊
天明甲辰(天明4年・1784)の春、駿河原の植松叟(6代植松季英)、源仲選(円山応挙)を介し、來りて余に見えてその園記を作らんことを請ふ。余、ほほその勝の大概を知らんと欲す。叟、帰りて後、すなはち余に寄するにその園の圖を以てす。余、たまたま他事ありて稿を起すことあたはずして二年を経たり。丙午(天明6年・1786)の夏六月、叟、復た京に來りて余に記を促す。…
- 『慊堂日曆』松崎慊堂著 天保2年(1831)5月19日条
一里又半にて沼津に休み、梳髪して原宿の植松與右衛門を訪うに、与右は本年正月五日を以て没す、年五十八。六年前に一面し、その時ねんごろに再游を約せり。今来れば、すなわち逝けり、悽然たり。その児はなお少し、すなわち弔を致して去る。
- 『岸駒揮毫日記』享和3年(1803)

11月14日	駿州植松與右衛門ヨリ書状來 巾貳尺五寸 長五尺余 紙本ニ而寒山拾得之図行ニ而認メ候様 會積金 壱両ト申來
11月17日	駿州植松與右衛門需 画箋紙巾貳尺六寸 捷五尺圖寒山拾得行画ニ認メ候様 會積金壹両ト申來
11月19日	今夕 画箋紙ニ寒拾之図骨書損 又美ノ紙ニ寫ス 尤図ハ昨夕柳炭致シ有之候事
11月27日	駿州植松需之寒山拾得骨書
11月30日	寒拾少々潤筆
12月5日	右寒拾潤筆
12月6日	右寒拾落成
12月9日	霞屋町一条柴田宇兵衛ト申表具師へ駿州之寒拾之畫渡ス

《人名録》

東海道人物志	享和3(1803)	原驛	植樹家 画 名應令 字伯繹 号孚丘 植松與右衛門
--------	-----------	----	-----------------------------

《書画展観会出品》

僊翁追薦展観画録	文化4(1807)9月13日	名花十友図	駿河 植松與右衛門 名應英
----------	----------------	-------	---------------

4 「妙法院日次記」にみる応挙とその門人

京都東山七条の妙法院は、皇族の親王が門主として住した天台宗の宮門跡寺院である。同寺には寛文12年(1672)から明治元年(1868)に至るおよそ200年にわたる日記が伝存しており、門主に近侍した坊官が日々の庶務を書き記している。1984年以来、この日記の翻刻事業が妙法院史研究会によって継続的に行われ、現在、寛政6年(1794)分までが公刊されている(第21までが続群書類從完成会、第24までが八木書店古書出版部の発行)。なかでも明和6年(1769)に2歳にして妙法院を相続し、安永7年(1778)に親王宣下がなされた真仁法親王(1768~1805)の時代は、漢学者の香山適園や国学者の伴蒿蹊を近侍させたり、日常的に円山応挙や吳春といった画家を招くなど、学問や諸文芸に親しんだ様子が窺え、文化的に充実した内容となっている。そこで、すでに公刊された分から真仁法親王の在任中にみる応挙とその門人に関する記録を抽出し、時代順に掲載することとした。ほかにも吉田元陳、曾我蕭白、勝山琢眼、田中索隱、住吉広行、風折有丈などの名も認められ、近世絵画史研究においては欠くことのできない好資料となっている。

天明2年 (1782)	6月5日	今日松平讚岐守殿巡見被成候大佛殿者、今日之ヶ所ニ而者無之候得共、差掛け被相越候儀も可有之間、内々ニ而御役役人中迄御心得ニも相成候間、申入置候様申聞候付、早速兵左衛門御勘定所へ申出ル、依て大佛殿番所江中村平右衛門差出置候處、彌大佛殿江被相越候様手配、早速平右衛門相知らず、依て背谷中務卿・山下監物罷出ル、…	中村則苗
天明5年 (1785)	3月12日	石田幽汀被召參上、先於御座間御對面被仰付、已後於同所席畫被仰付候也、於鶴之間休息、御酒・御湯漬被下候也、	石田幽汀
	4月3日	圓山主水被召、於御座ノ間席畫被仰付候事、	円山応挙
	3月25日	繪師長澤蘆雪、依召參上、木崎兵庫及面會、御學問所御繪被仰付候旨申渡、御間取拌見仕度申ニ付、御庭より廻し、兵庫及案内、宸殿麝香之間ニ而休足致させ、已後於梅之間席畫被仰付、簾中より御覽、尤被召候儀ハ、昨日中嶋織部ヲ以申遣ス、尤麝香之間ニ而御酒・御湯漬被下之、	長沢芦雪
	3月27日	繪師長澤蘆雪、從今日參上、於宮嶋之間御學問所之繪認之、	長沢芦雪
	5月10日	長澤蘆雪、先頃御學問所御襖繪被仰付ニ付、御目錄被下候為御請參上、	長沢芦雪
	7月11日	圓滿院宮様御使日長石見守、先比御借進被進候、難福之畫圖之儀、無據御子細被為在候ニ付、御借難被成段被仰進、御返答被為入御念候御儀ニ思召候也、	七難七福図巻
	8月9日	圓滿院宮様諸大夫日長石見守、内々御聞合之儀ニ付參上、西市正面會也、	七難七福図巻
	8月10日	輪王寺宮様、来ル十三日御還府御發興ニ付、為御錢別御太刀一腰・奉書一箱貳十帖、御馬一匹代銀拾両、別段為御錢別二幅對御懸物鯉・鮎圓山主水畫、昆布一折五十本被進候事、御使小川大蔵卿、	円山応挙
	10月5日	今度長門守閑東御使被差向候ニ付、輪王寺宮様江御書并絹地畫三枚牡丹・岩猿・槿花、唐紙畫貳枚糸のころ水ニ龜被進候事中村則苗畫也、	中村則苗
天明6年 (1786)	閏10月8日	養源院門前假番所取建取繕として、棟梁壹人罷越、中村平右衛門立合也、圓山主水畫御稽古ニ付被召、於御白書院御對面、御口祝被下、已後於御側席畫被仰付候、於御廣間御湯漬・御酒等被下也、	中村則苗 円山応挙
	閏10月9日	圓山主水畫御稽古ニ付、為御祝儀方金三百疋、白綿貳把被下也、尤表役より奉書ニ而遣ス也、	円山応挙
	閏10月15日	圓山主水參上、此間御目錄拌領仕候御請申上、早速御請參上可仕候處、此間より浪華ヘ罷越、一昨日上京仕候ニ付、乍延引御請申上候也、	円山応挙
	閏10月24日	圓山右近、依願御目見被仰付候事、	円山応瑞
	閏10月26日	卯刻御出門ニ而、大徳寺江御成…、圓山主水・同右近等、御供被仰付候事、	円山応挙 円山応瑞
	閏10月27日	圓山主水右同断(昨日御供被仰付候御禮申上ル)、	円山応挙
	閏10月30日	御領分柳原庄之内、…為立會代官方山下監物所勞ニ付、中村帶刀壹人、町役石野忠三郎・中村平右衛門召連罷越、…	中村則苗
	11月29日	圓滿院宮様御使、先達而難福之圖御借用被成度由、被仰進候處、御断之旨、又々此間御借用被成度旨被仰進候得共、此儀者、近頃乍御氣毒御断被仰進候、此段御領掌被為在候様被成度由也、即御承知之旨御返答也、	七難七福図巻
	12月3日	圓山主水寒中為伺御機嫌參上、此間拌領物御請申上ル、	円山応挙
	12月10日	圓山主水參殿、於御書院席畫被仰付候事、	円山応挙
	12月21日	圓山主水參上、御法樂和歌詠進、御對面被仰付候事、	円山応挙
	12月23日	圓山主水江銀三枚、岸紹易金貳百疋、御室坊官へ金百疋ツツ、四人へ為歳末御祝儀被下之、尤奉書ニ而遣ス、	円山応挙

8 掲載作品リスト

番号	筆者	作品名	材質	法量(縦×横)
1-1	円山 応挙	芭蕉童子図屏風(滋賀・円満院旧蔵)	紙本淡彩	163.6×173.6cm
1-2	円山 応挙	雨中山水図屏風(滋賀・円満院旧蔵)	紙本淡彩	163.2×173.6cm
2	嶋田 元直	閑羽図	絹本着色	97.9×34.3cm
3	嶋田 元直	遊鯉図	紙本墨画	102.0×34.0cm
4	山本 守礼	美人機織図	紙本着色	127.0×54.0cm
5	源 琦	鶴図	紙本淡彩	130.0×58.0cm
6	長沢 芦雪	美人図	絹本着色	100.8×37.9cm
7	中村 則苗	虎図	紙本淡彩	105.4×53.6cm
8	白井 直賢	立美人図	絹本着色	111.4×43.4cm
9	秀 雪亭	農耕図絵馬	板地着色	52.5×84.8cm
10	山口 素絢	韌猿図	絹本友禅染着色	25.8×33.3cm
11	西村 楠亭	樹上高士図	絹本淡彩	97.0×36.9cm
12	円山 応瑞	賀茂競馬図	絹本着色	60.7×101.1cm
13	山跡 鶴嶺	馬図絵馬	板地着色	51.1×86.7cm
14	木下 応受	於福図	紙本淡彩	66.8×26.4cm
15	渡辺 南岳	美人図	絹本着色	28.8×21.2cm
16	渡辺 南岳	鯉図屏風	紙本着色	各146.0×348.4cm
17	奥 文鳴	蓬萊亀図	紋紙本墨画	94.1×41.4cm
18	森 徹山	国道真景図	絹本着色	42.8×363.0cm
19	吉村 孝敬	四之御間大沢池図襖 下絵	紙本淡彩	44.5×385.4cm
20	吉村 孝敬	唐美人図	絹本着色	95.6×36.5cm
21	亀岡 規礼	孔子図	絹本着色	112.8×56.6cm
22	三谷 五雲	松に猿図	紙本着色	112.0×42.3cm
23	橋 公順	鍾馗図	紙本淡彩	130.9×27.9cm
24	土岐 済美	蘭亭曲水図	紙本着色	130.9×44.5cm
25	源 章	西王母図	絹本着色	123.8×54.0cm
26	沢 吳龍	墨梅図	紙本墨画	134.8×56.1cm
27	片山 九畹	高士図	絹本淡彩	94.3×36.6cm
28	片山 九畹	聖徳太子図	絹本着色	76.9×33.3cm
29	岡村 凤水	真鶴図	紙本淡彩	45.2×27.5cm
30	植松 応令	藍采和図	紙本着色	110.2×56.0cm

所蔵	落款/制作年/年齢/贊
	明和己丑孟夏寫 應舉「應舉之印」「仲選」/明和6年(1769)/37歳
	明和己丑孟夏寫 應舉「應舉之印」「仲選」/明和6年(1769)/37歳
	従四位下主計頭紀元直「紀元直印」/天明6年(1786)~文化4年(1807)/51~72歳
	元直「紀元直印」「子方氏」
黒川古文化研究所	藤原守禮画「守禮之印」「子敬」 千種有政(1743~1812)贊 「窓下調機絲嫩柳捲嬌面匹就喚歎君知繡隻棲燕 源有政題」
黒川古文化研究所	寛政丙辰仲春寫 平安 源琦「源琦之印」/寛政8年(1796)/50歳
京都府立総合資料館 (京都文化博物館管理)	蘆雪寫「長澤」「蘆雪」
	則苗「則苗之印」
黒川古文化研究所	平安 白直賢「白直賢印」「子斎」
	平安應舉門人 秀喬卿「喬卿」
黒川古文化研究所	素絢画「山斎」
	平安 豊章「西豫章印」「補亭」
泉屋博古館	應瑞「應瑞」/冷泉為泰(1735~1816)贊 「氏人の五月まち得し競馬おとりまさりは神にまかせて 等覺詠」
	鶴嶺寫「鶴嶺」
	應受「應」「受」/岡崎鶴亭(1766~1832)贊 「三平二満莫胡盧求福不回堪自娛從古美人多薄命更憐肥貌入新圖 四山題」
黒川古文化研究所	南岳「南」「嶽」
黒川古文化研究所	南岳「巖」「維石」
	文鳴醉墨「陸沈斎」/江森月居(1756~1824)贊 「浦島子をのせてうかびたる亀どのの今は老をたのしごて此ごろものぬしの肩にのりて遊ぶがめでたしと のどかなり鶴はあちらの巣に鳴 月居(花押)」
黒川古文化研究所	徹山「守」「真」
	四之御間 白張中彩色 大澤 吉村孝敬
	寛政乙卯初秋寫 源孝敬「蘭」「陵」/寛政7年(1795)/27歳
	規禮謹畫「規禮」/徳川齊昭(1800~1860)贊 「民皆慶永帰仁乃后稷百穀新巨人蹟以為神」
京都府立総合資料館 (京都文化博物館管理)	戊午之春 五雲「臣榮」「五雲」/寛政10年(1798) 賀茂季鷹(1754~1841)贊 「千歳へむ緑の松に床しめてたちさるへたに見えぬ木のもと 季鷹」
	橋公道「公道之印」「醒堂山人」/享和2年(1802)以前
	濟美「濟美」「白華」
	源章「源章之印」
	「澤辰之印」「五龍」/市河寛斎(1749~1820)贊 「縱有新詩那得写幽香漠々月中梅只須和靖黃昏句薰沐重題此幅条 寛斎」
	九畹弘寫「弘之印」「九畹」
	藤弘拌寫「東籬」「弘之印」
	鳳水「鳳水」
	甲寅冬寫 應令「應令之印」「伯繹」/寛政6年(1794)/21歳